### 長野県性暴力被害者支援センター(りんどうハートながの)の概要について

県民文化部人権・男女共同参画課

## ┃1 目 的

性暴力被害者に対し、被害直後から総合的な支援をワンストップで提供することにより、被害者の心身の負担を軽減し、その健康の回復を図るとともに、被害の潜在化を防止する。

# 2 センターの概要

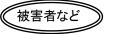
- (1) 開設日 平成28年7月27日
- (2)業務内容

電話及び面接相談により被害者の状況やニーズを丁寧に把握するとともに、支援の選択肢を示しながら支援をコーディネートし、必要な支援を行っている関係機関に確実につなぐ。 また、支援には可能な限り付き添うことにより二次被害の防止に努める。

- ①電話受付 24 時間·365 日
- ②面接相談、支援のコーディネート、支援先への同行支援
- ③支援内容

産婦人科医療(緊急避妊、性感染症検査等)、心理的支援(カウンセリング等)、法的支援 (弁護士による法律相談等)、福祉的支援(生活支援等)等

- (3) 体 制 チーフコーディネーター(1名)、電話相談員(2名 現地支援員を兼務)、 現地支援員(県下各地域に17名を配置)
- (4) 支援のイメージ



▼ 026-235-7123 (24 時間ホットライン)

性暴力被害者支援センター (りんどうハートながの) <面接相談の実施、支援のコーディネート>

連携

県警察本部、県教育委員会、 県関係機関(児童相談所、女 性相談センター、男女共同参画 センター等)

□ 支援先へのつなぎ・同行支援 □

【被害直後の支援】 提携病院(県下4か所) <産婦人科医療>

 $\Box$ 

【左記以外の支援】 <心理的支援、法的支援、 福祉的支援等>

「運営会議」による関係機関との連携

#### 3 センターの特徴

#### 安心して相談できる環境整備

- 24 時間 365 日電話受付
- ・電話・面接相談には専門の研修を 受けた女性が対応
- ・県下各地に配置した現地支援員が被害者の身近で一貫して支援
- ・二次被害を減少するため、支援先 へ現地支援員が付添い

## 被害者へのきめ細かな配慮

- ・被害者の希望を尊重した支援の コーディネート
- ・警察への届出の有無にかかわら ず支援
- ・産科医療に際して、他の患者と一 緒にならないように配慮
- ・被害者の負担軽減のため、医療費 等の一部を公費で負担